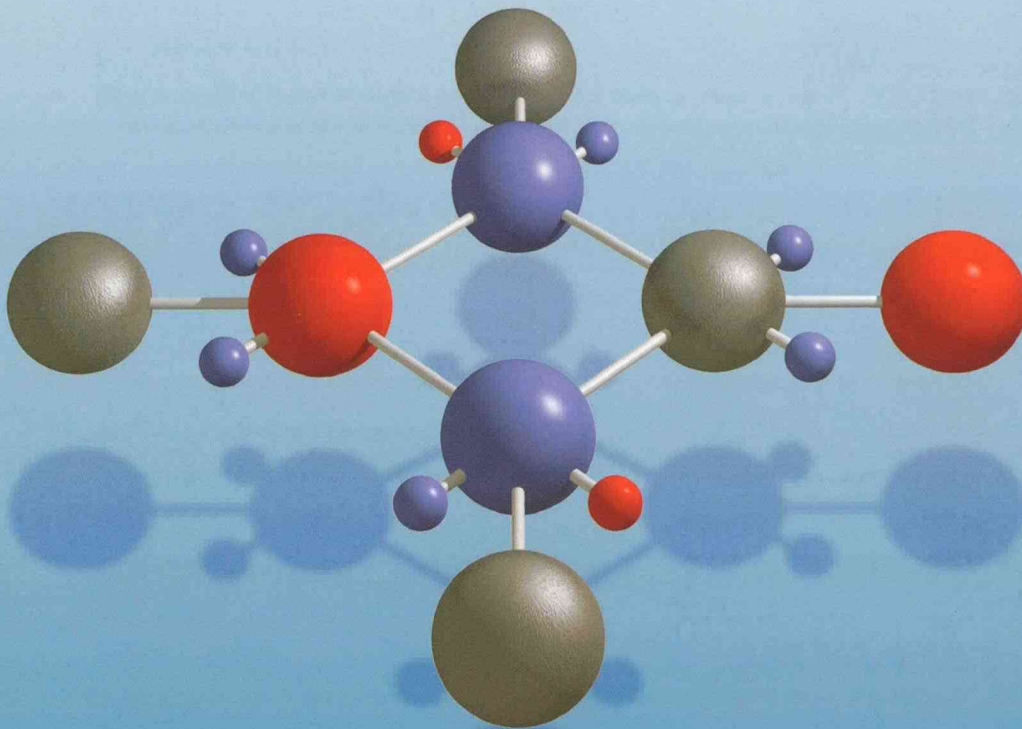


自公研 かながわ 版

1997
2

No.57
(通算121号)



◆記念講演「社会福祉国家デンマーク」

◆シンポジウム「デンマークモデルにまなぶ」

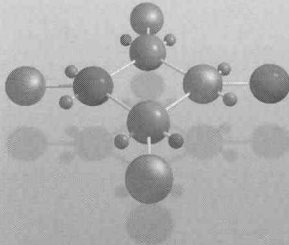


社団法人 神奈川県地方自治研究センター

自治研報 かながわ

1997
2

No.57
(通算121号)



◆記念講演「社会福祉国家デンマーク」
◆シンポジウム「デンマークモデルにまなぶ」



神奈川県地方自治研究センター

もくじ***CONTENTS

| | |
|----------------------------|----|
| 記念講演「社会福祉国家デンマーク」 | 1 |
| 千葉 忠夫 (日欧文化交流学院院長) | |
| シンポジウム「デンマークモデルにまなぶ」 | 11 |
| 社会福祉の国と自治体の役割分担 | 14 |
| フォウド スウエンセン (社会省障害者福祉担当部長) | |
| 学校教育の基本、自由・平等・民主主義 | 16 |
| ビギット ロウツフェルト (教育大学教授) | |
| 在宅支援に多様な介護のメニュー | 19 |
| ウラ オートヴェト (在宅看護担当課長) | |
| 障害者の立場に立った多様な支援が必要 | 22 |
| ポール ヴォトマン (家族治療セラピスト) | |
| 質疑討論 | 25 |

シンポジウム

デンマークモデルにまなぶ

—地方分権・社会福祉・教育—

記念講演

「社会福祉国家デンマーク」

千葉 忠夫（日欧文化交流学院院長）

はじめに

—生活大国デンマーク—

さて今日は、どうしてデンマークが現在の
のような国になったのかについて、日本と
比較をしながらお話をさせていただきたい
と思います。これからの日本がさらに住み
よい国になるために、これがヒントになれ
ばよいと思います。

社会保障というものは本来何か。これは
貧困者、障害者、あるいは高齢者の生活を
保障するために、社会福祉とか、高齢者福
祉という名のもとに仕事をしているように
思われます。しかし、捉え方を「福祉」と
いう言葉から「生活」という言葉に変えて
みますと、障害者の生活、母子の生活、要
するに私たちの生活と変わらないような生
活であれば、「福祉」といわなくてもよい
かと思うようになりました。

その他に「社会福祉国家」という別の言
葉が存在します。では、社会保障の進んだ

国と社会福祉国家とはどのような違いがあ
るのでしょうか。地球上に200近い国があ
りますが、そのなかで社会福祉国家といわ
れている国は、おそらく北欧のノルウェー、
スウェーデン、デンマークの3ヶ国ぐらい
ではないかと思います。

アメリカのペンシルベニア大学のリチャ
ード教授が、過去20数年間にわたって、世
界中で最も住みよい国はどこかと、教育、
文化、経済、男女の地位、軍事、外交、地
理的条件、天候にいたるまで調査しました。
その結果、第1位はデンマークになりました。
第2位がノルウェー、第3位がスウェ
ーデンとなっています。

日本は、ちなみに第14位に位置していま
した。その他ヨーロッパ諸国が10位以内を
占め、この生活しやすい国が、社会福祉国
家と一致しているわけです。

それからすると「社会国家イコール生活
大国」と呼んでもよいのではないかと思
います。日本も経済大国と呼ばれています。
最近是不景気なようで国内ではそういわな

いかかもしれませんが、しかし、世界の目からみれば、やはり依然として経済大国であります。同じ人間が地球上に住んでいて、一方の国は経済大国になり、もう一方の国は生活大国になるということは、やはりそこに何らかの原因があると思います。ですから、その原因はいったい何なのかをいろいろ模索してみたいと思います。

まずデンマークの生活大国、社会福祉国家というものからみます。社会保障という言葉は、あまり適当ではないかもしれないと申しあげました。日本では、社会的弱者である高齢者、母子、貧困者だけの生活を保障するものと考えられていましたが、社会福祉国家においては、国民全員の生活を保障するものと考えられています。「ゆりかごから墓場まで」の言葉のとおり、その国に生まれましたら、亡くなるまで生活が保障されるというのが、社会福祉国家なわけです。

それでは、デンマークではいったいどのような保障があるのかというと、「ゆりかごから墓場まで」とはいいますが、実は生まれる前から保健婦、家庭員がきて、いろいろ指導してくれます。保育園、幼稚園では定員が十分満たされ、女性が安心して仕事に就ける。学校教育になりますと、教育費は一切無料、義務教育はもちろんのこと、高等学校、大学、専門学校などの入学金、授業料は一切ありません。

6~7歳になると「国民年金」というものがあります。この「国民年金」というものは、やはりデンマーク独特のものでして、貧乏人であろうが億万長者であろうが関係なく、国民のすべてに一律で支払われます。この額は「健康で文化的な最低限度の生活」

というのではなく、健康的で文化的で人間的な生活をおくるに「十分」な額であるということです。と申しますのは、実際、デンマークの老人住宅なり、老人ホームで生活しているところを訪問してみると、すぐさま理解できます。このように国民のすべての生活を保障している国、これが社会福祉国家であり、生活大国です。

1. デンマークの 生活大国への道程

①バイキング時代

それではどのようにしてこの生活大国に至ったのかを、歴史からみてみたいと思います。まずデンマークにはバイキングの時代がありました。バイキングと申しますと、何でも好きなものを奪ってよいという印象を受けます。ホテルなどの食事の形式で、よくバイキング・スタイルというものがありますからそのように受け取る人もいるようです。そのバイキング時代でも、その頭領と部下のあいだにはあまり差がなかったそうです。階級差が生まれにくい組織であったというわけです。ですから利益はみんなに分ける、仕事においても連帯感をもっていこうというように、古い時代からあまり階級差がなく、連帯感のある国民だったということです。

バイキングの時代が11世紀に終わり、デンマークは農業国へと変貌していきました。農業国ではありますが、農民1人ひとりが土地をもっていたわけではありません。庄

屋や地主によって身分を束縛されていたわけです。しかし、デンマークの農民たちは、庄屋や地主との話し合いによって自由を獲得していきました。庄屋や地主たちは「囲い込み法」という法律を勝手につくり、農民の自由を束縛していました。彼らは話し合いによってその軛（くびき）から脱し、自由を獲得していったのです。

しかも、おもしろいことに、デンマーク王が「このようにしなさい」と助言をしているところが、非常にデンマーク的だといえることができます。要するに、ほとんど血をみないで自由を獲得した歴史的事実がありません。この自由を獲得しているのも1788年のことですから、かれこれ200年くらい前には、デンマーク人たちは自由というものを獲得しているわけです。

さらに年代を追ってみますと、1814年には、世界で初めて「教育の義務制度」が敷かれています。この教育の義務制度というのは「義務教育」の間違いなのではないか、と考えられる方がおられるかもしれませんが、間違いではありません。

「教育の義務制度」なのです。これは簡単に申しますと、学校に行かなくてもよい、必要な教育を受けられればそれでよいということであり、内容は義務教育と受け取っていただいてもそう差し支えはないように思います。

②国民高等学校から農協への発展

1849年には、いまから150年くらい前ですが、世界で例のない国民高等学校というもの、デンマークの牧師であり、思想家であり、教育家であるN. グルトビ(Nikolai Grundtvig, 1783-1872) がつくりました。この国民高等学校は、青年たちを再教育することを目的にしていました。とりわけ農閑期の農民を対象としていましたから、できるだけ時間の無駄を省くために、全寮制でなくてはならないとされました。

そして、現在の文部省の規定では、18歳以上であればだれでも入学でき、試験ありません。来年の定員が全部埋まってしまったのは、試験をしないからだと思っています。しかし、実際、試験をしない学生たちは、よく勉強をしています。たまに「どうしてそんなによく勉強しているんだ？」と聞きますと、「試験がないからだ」と答えます。試験のために勉強する学生もいますけど、試験がないとより勉強する学生がいることも事実です。

国民高等学校の学習の仕方は、教師と学生とが寝食を共にしながら、いろんな問題をみんなで解決する、要するに学校自体をひとつの社会と捉えて、そのなかで問題を解決していこうとしているのです。この形の学問の場ですので、期間も3ヶ月、ある

千葉 忠夫 (CHIBA TADAO) 1941年生。1966年東北学院大学2部卒業後、社会福祉の勉強のためデンマークにわたりオーデンセ大学に留学。1974年ソーシャルワーカーの資格取得後、各種社会福祉施設勤務。1984年日欧文化交流学院設立認可を受け、1997年正式開校に向け準備中。デンマーク全人教育の理念のもとに、日欧交流のため各種研修等を企画実施。

1991年ノーマリゼーションの父N. E. バンクミケルセンの遺志を経ぎN. E. バンクミケルセン記念財団設立、同理事。日欧文化交流学院学院長。

いは4ヶ月、最大でも1年と、自分の望む期間だけ学びたいことを学べます。しかも試験や資格のためではないので、学生は本当に突っ込んで勉強できるわけです。

それはさておき、この学校がなぜ社会福祉国家につながっていくのかをお話していきます。先ほど青年たちの再教育、とくに農民たちがきて学ぶといいました。すると、いままで小作人で働いていた彼らが、自分たちで販売をどうするかということまで考えるようになりました。この学校で学んだ農民たちが、デンマークで何をつくったかといいますと、1880年代の後半に、世界でいち早く農業協同組合をつくりました。ここで国民高等学校で学習した、連帯、共生などが生きてくるわけです。農業協同組合運動は、簡単にいえば、困った人がいれば組合員全部で助けていくということですから、ここに社会福祉の基本のようなものができあがっているわけです。

年代が近代に近づきまして1900年代になりますと、工業化が始まり、農村人口が都市に流入してきました。かつて農民だったものは工場の労働者になり、それぞれの職場で農業協同組合の経験を生かして多くの労働組合をつくりました。この労働組合も先ほど申しましたように、まずは組合員の生活を保障するためというのが大きな目的でした。この組合運動が、後の社会福祉国家の基盤をつくったといっても過言ではないと思います。

③社会福祉法の成立と

ノーマライゼーションの提唱

1930年代に入ると、世界恐慌が起こりま

した。ここでデンマークの政治家たちは、こういう苦しい思いは2度と自分の子孫たちには味あわせたくないと、いろんなことを考えたわけです。とくに社会福祉の分野で、いろんな社会福祉法をつくりました。この社会福祉法を国会で可決するにあたって、与党、野党を問わず満場一致、あるいは絶対多数で可決するというような政治家たちの気質がありました。どこかの国では、与党どうしても意見が合わないということもありますが、デンマークでは与野党関係なく、国民の生活を考えて議論がなされます。これが政治家たちの姿勢です。

1940年代から不幸な第2次世界大戦がありました。デンマークはわずか6時間くらい抵抗しただけでドイツに占領されてしまいました。なぜ抵抗を続けなかったかという、政府の決定があったからです。もう抵抗はしない、軍隊は解散してしまい、警察権も放棄してしまいました。革命のときも血を流さなかったわけですが、戦争という状態のときにも国が抵抗をやめるという手段をとって国が破壊されなかったわけですから、第2次大戦中も農業生産活動は順調に行われました。そのために他の国々が大変苦しい思いをしているときに、デンマークはあまり苦しい思いをしませんでした。デンマークは、社会福祉国家ではありませんが、農業大国でもあります。

第2次大戦中の占領下にあって、政治家たちは、この戦争が終わったらなんとか住みよい国にしようとして模索していたわけです。その後、N. バンクミケルセンは、ノーマライゼーションという理念を国会に提出して、「障害者の生活条件を可能なかぎり障害をもたない人の生活条件に近づけ

る」ことに精力を尽くしました。これは「59年法」といわれています。知的障害者の立場と生活条件を考えて、彼はこのノーマライゼーションを提唱したわけです。ここでは戦争体験がノーマライゼーションにつながっているということをお知らせしました。

戦後、社会福祉国家にむけて歩み始めていくわけですが、デンマークが社会福祉国家化した原因を、女性の社会進出という側面からみていきたいと思います。いままで女性が家庭にあって、育児、保育あるいは老人の面倒をみていたわけですが、その女性たちが社会に出るにあたって、それを代替してくれる施設をつくらなければならなくなりました。女性の社会進出によるこれらの施設の充足は、その意味で社会福祉の発展に貢献したといわれています。

2. 民主主義の意味の問い返し

①自由・連帯・博愛の意味

最も主張したい点は、「民主主義」ということなのです。民主主義という言葉は、自由、平等、博愛、連帯、共生、あるいはその言葉のとおり主権在民とかいろんな言葉で表わせます。しかし、デンマーク人がそれをどのように身につけてきたのかということは、まだ十分に説明していません。社会福祉国家は民主主義のうえに成り立っている。日本も民主主義の国ですので、社会福祉国家でもいいわけですが、なぜそうではないのでしょうか。経済大国ですがなぜ、

生活大国ではないのでしょうか。「民主主義」という言葉をデンマーク人が理解しているように、われわれ日本人が理解しているのかという疑問にぶつかります。また、理解はしているが、身につけていないのではという疑問にぶつかります。

「自由」からいきたいと思いますが、みなさんは本当に自由でしょうか。家庭で、学校で、職場で、社会において自由でしょうか。次に平等についてなのですが、平等については後で述べたいと思います。その次は、連帯、博愛、これはどうです。もちろん組合活動をしっかりやっておられる方は連帯感があります。しかし、これは残念ながら日本国民すべてではありません。

博愛、たとえば去年の阪神大震災のときに各地からボランティアが集まり、援助金もものすごい額が集まりました。日本は博愛精神、連帯、共生感があるのだとうれしく思いました。しかし、震災が起こらないと、あのようなことは生じないでしょう。

日本にはその弱者である障害者が300万人、寝たきりの老人が70万から80万人います。これに寝たきりの老人を世話している女性が70万から80万人いるとし、その女性が4人くらいで自身の家族を形成しているとすれば、その4倍の何百万人が毎日苦しい思いをしているのです。それからすると、あのような震災が起こらないので、毎日助けを必要としている人たちに対しては、連帯とか共生感とかが湧かないのでしょうか。

ここに、経済大国が生活大国や社会福祉国家に結びつかない原因があります。その意味で、私は民主主義の柱である自由がありますか、平等、連帯、共生、博愛はありますか、と問うているわけです。

平等について述べましょう。これは福祉において最も重要なことだと思うのです。人間としてこの世に生まれてきたらどんな形態をしていようが、歳をとっていようが、男であろうが女であろうが、平等だという考え方、理解の仕方、これがありますかと問いたいです。わが国にはなかなかありません。それでは、デンマークにおいては、どのように平等というものを身につけているのかということを考えてみましょう。答えは簡単です。デンマークでは教育によって平等を身につけているのです。国民をいかに教育するかによって、平等というものが国民に植えつけられると感じます。

②教育観の違い

それでは教育の違いについて比較してみたいと思います。就学前教育、これは保育園、幼稚園ですが、デンマークでは保育園、幼稚園の就学前教育において、読み書きを教えるのではなく、保育園、幼稚園では子どもが社会の一員として早くみんなと仲良くなることを教えます。そのために読み書きではなく、遊びを主体としています。その遊びのなかに、教育的なものがあればいいのであり、読み書きや算数をやってはいけないといわれています。

それから障害者を理解する面でも、なるべく早い時期から障害をもった子どもと一緒に通園させます。そうすると変な奴がいる、というような感覚がなくなり、偏見や差別という考えがなくなってくるわけです。

なぜ保育園や幼稚園で物事を教えるはいけないかといいますと、やはり動物にも訓練を開始してよい時期があります。それを

早い時期にやったほうがよいという学者が多いのは、多分日本だけではないかと思えます。学者のみならず、国民のなかにも自分の子どもに早く字を覚えさせようという意識があるように思えます。

デンマーク人はそうは思いません。これはちょうど教育の義務が始まる7~8歳ごろでよいのだという考えで、7~8歳ごろから始まります。そうしますと、教育の義務があるので、1年生として学校に入ります。だいたい1クラス28人以上はいけないという法がありますから、デンマークではだいたい20人前後でクラスをつくります。20人前後ということは、20人それぞれ個性をもった子どもたちですから、同じ教科書を使っても全員がそれについていけないということもあるわけです。

同じ速度で授業をやっても、その速度についていけない子どもがどうしてもいる。そうすると、教育の義務を感じている教師がどうするかというと、その最も速度の遅い子どもにペースを合わせて授業を行います。頭のよい子は、ほっておいたってできるのです。さらに教科書についてなのですが、難しい教科書だと思えば、その人にあった教科書を用意します。そうしますと、子どもたちは、学校は自分に合った教材で自分に合った速度で勉強できるころだと考えるようになり、何の抵抗もなく学校にくるわけです。

それでは日本はどうでしょうか。1クラス40人くらいで同じ教科書をもって同じ速度で授業がすすみ、あるとき試験があります。試験があると点数がついてきます。同じ点数だったら平等なのですが、90、40、30点と違った点数がついてきます。日本の

子どもたちは、7~8歳のころにすでに人との差を教わるわけです。

デンマークの学校は、7年生まで試験がありません。通知票もありません。日本では試験があります。点数の差を教わります。通知票があります。ご丁寧に何人中何番と差を教えてください。平等ではなく、差を教えてください。高校進学の際にもそうです。私たちの国は、教師も受験生も親も学校も社会も、全部が差を認めているわけです。

そしてさらに、どの高等学校を終了しても、文部省は平等に高等学校卒業の資格をくれます。すごい平等の国です。そんなに差のある高等学校を卒業しても、平等に高等学校卒業の資格をくれるわけです。この平等の理解のしかたはどういうことなのでしょう。差が平等ですか。

デンマークでは、高等学校に行くものは、この高等教育を基盤にしてさらに上級学校に行くためなのです。ですから進学率などはせいぜい40%くらいです。そして高等学校卒業のときに国が実施する高等学校卒業試験というものを通らないと、高校卒といえないわけです。ですからここでも平等が貫かれています。日本と違います。平等の違いがわかりますでしょうか。

それでは高等学校に行かないものとはいいますと、そういう生徒は1年生のときから自分にあった教材を使い、自分にあったテンポで勉強していく。そのように教えられていきますから、子どもたちは自分が自動車の修理工になりたいといえば修理工になる専門学校、銀行員になりたいといえば銀行員になる学校というように、それぞれ職業別の専門学校に行きます。

要するに、40%の者が高等学校に行ったとしたら、60%の者は職業別の専門学校に行きます。これは別に高等学校に行かないからという劣等感にはつながらないわけです。自分に合った進路をすすむということです。たとえば銀行員で大学を出ている、高等学校を出ているという者はほとんどいません。

③真の平等の教育を

このまえ、用があり、イトーヨーカ堂に行ってきました。その重役が友人だったので、来年の就職状況はどうかと聞いたら、非常に難しいということでした。応募者は全員大卒だそうです。そして仕事はいいましたら、売り子だということです。どうして売り子になるのに、4年間大学に行かなければならないのでしょうか。大学の前には、さらに高等学校です。ちょっとわかりかねるところがあります。

教育の違いで平等ということを行いました。私たちの国は残念ながら人よりもよい成績をとってよい学校に入り、よい仕事に就いて、よい賃金を取ってと、人よりも人よりもという競争原理の教育をやらされたのです。デンマークはそうではなくて、それぞれの個性に合わせた教育をしていく。そうすると冒頭で申しました経済大国になっていく教育と生活大国になっていく教育とに別れるわけです。日本の財界の人にとっては、日本は本当によい教育をしていると思います。

私は福祉の側にいる者として、ちょっと困ったなと思っています。今後、なぜ高等学校に行かなければならないのか、なぜ大

学に行かなければならないのかを検討し、もう少し教育の意味を考える必要があるのではないかと思います。とくに福祉の研修等にこられた日本の方で、デンマークは福祉国家だから福祉教育なるものをしているのですかという質問にあいます。いま説明したような教育、要するに真の意味の教育をしていけば、とくに福祉教育というものは必要ないはずなのです。以上が、社会福祉国家といわれるデンマークの歴史的背景であり、実際の教育のなかで民主主義というものをいかに理解しているかということです。

④ノーマライゼーションの意味

それでは、ノーマライゼーションという言葉はいったいどういうことなのか。ノーマライゼーションとは、障害者の生活条件を障害をもたない生活条件の人に可能なかぎり近づけるということです。この生活条件というものはアフリカの生活条件、アメリカの生活条件、デンマークの生活条件など、世界各国にそれぞれの生活条件があるわけです。それらの国の生活条件にその国の障害をもった人の生活条件を、ここのところが重要なのですが、可能なかぎり近づけるということです。ですからノーマライゼーションというのは、なにもデンマークだけではなく、アメリカでも、日本でも、アフリカでもできるものなのです。

要するに、私たちの生活条件に障害をもった人たちの生活条件を近づければいいわけです。日本ではノーマライゼーションがなされているのでしょうか。ここに施設の方もおられるだろうし、そこに勤務してい

る方もおられるかもしれません。あるいは施設を訪問した経験のある方もいるかもしれません。施設の生活は、はたして、そうでない人の生活と同じですか。少し考えただけでも、日本はいかにノーマライゼーションが行われていないか、すぐおわかりになるでしょう。

参考までにデンマークの生活条件はといいますと、扶養の義務、これは18歳未満の子どもと夫婦相互間に限定されています。親の扶養義務はありません。障害ゆえに施設等に入所しなければならない子どもも、障害をもたない子ども同様、18歳ごろまで親と一緒にすごします。家庭と一緒に生活するのが、ノーマライゼーションなのです。

そこで可能なかぎりといいますのは、障害をもってその障害ゆえに在宅が難しくなる子どもを、親がいままで世話したことがない場合、育児の専門家である生活指導員等を家庭に派遣して育児の手伝いをさせます。これは可能なかぎりの1つです。

次にその障害ゆえにいろんな補助金を必要とする。そうすると、その補助金を提供する。これが可能なかぎりの2つ目です。

補助金を提供しても、今度は風呂場とかトイレなどの入り口が狭い、敷居が高いなどのことから、車椅子などで自由に入れないという場合、住宅も改造しなければならない。そうすると、その住宅も改造してあげる。これも可能なかぎりの援助であります。このように可能なかぎりの援助をして、障害をもった子どもの在宅を可能にしています。

子どもは学校に行きます。障害をもった子どもも、普通の子どもと同じ学校に行くのがあたりまえです。しかし、障害ゆえに

いろいろなサポートを必要とします。この場合、身体障害の子どもと知的障害の子どもとは、ちょっとサポートの仕方が違います。ノーマライゼーションという言葉ができた時点では、かなり誤解していた人が多いのですが、知的障害者も普通の学校に行って勉強するにしても、障害をもたない子どもとまったく同じでは不都合が生じるのです。

⑤インテグレーションの意味

インテグレーション (Integraion) という言葉があります。日本では統合教育と訳すこともあります。その統合の仕方に問題があるのです。統合の仕方には、3つあると思います。知的障害者が理解できる科目だけ普通の学校に行き受けるという方法が1つ。また普通の学校に行きそのなかの特殊学級に行くというのが2つ。そして養護学校に行くというのが3つです。

デンマークのような福祉国家にも、養護学校があるのかといえば、デンマークにも養護学校はあります。これはあってもおかしくありません。それはなぜかといいますと、それは知的障害であるために、普通の学校で普通の子どもが理解することが理解できないのです。それに気がつかないと、その子どもはだんだん落ちこぼれていきます。いじめにあうかもしれません。話が通じなくなるのです。小学校1年生のころは、まだ授業もそんなにすまないのをつけていくかもしれませんが、2~3年生となるにつれてどんどん離れていくわけです。そうすると知的障害をもった子どもは、クラスから隔離されていきます。

知的障害の子どもには、彼らが長い人生を送るにあたって、読み書きやソロバンよりも、より生活に必要なことを教える教育のほうがよいのです。読み書きやソロバンだけが教育であるというように捉えてしまいますと、普通の学校に行けということになります。知的障害の子どもが、だれからも世話にならずに、なるべく自立できるような訓練と教育を行っていくことが、何にもまして重要であるということになかなか気がつかないのです。

普通の人と同じようなライフ・サイクル、要するに生活パターンを与えようというのがノーマライゼーションです。決してその人間本人をノーマルにしようとするのではなくて、その生活条件を可能なかぎり障害をもたない人の生活条件に近づける、これに尽きるわけです。とくに難しい理念でも哲学でもないわけで、ただ普通の人間と同じような生活をするべきだということです。

最後に、老人のほうに目をむけてみたいと思います。デンマークでは、60年代まで、老人を「病人」というような形でみてもらって、老人は特別養護老人ホームに入ってもらって、看護婦さんが世話をするというようなパターンです。30年前に、私は老人ホームに行ったことがあるのですが、物質的には個室が完備していました。30年前でもです。ただ、見方としては病人ということでした。

ところが70年代になりますと、老人は病人ではない、定年退職者あるいは余生をおくる者だ、だから楽しく余生をおくってもらおうという認識に変化してきました。ただし、物質的には、あまり変化しませんでした。老人ホームの25平方メートルくらい

の個室に、自分が使っていた家具や調度品などをもち込んで生活していたのです。

それが80年代に入りますと、大きく変化してきました。まず、これからの高齢者福祉をどうしたらよいかという諮問委員会が設けられまして、いろいろな学識経験者、福祉施設職員、政治家、行政官等のあいだで話し合いが行われました。そこで見出したのが、第3の人生という老人の位置づけです。第1の人生とは勉強をする段階、第2の人生とは仕事をする段階、そして第3の段階が、これから亡くなるまでの人生を楽しむ段階です。

それでは第3の人生をどのようにしたらよいか。まず施設の面では、今後、特別養護老人ホームはつくらないということになりました。それはなぜかというと、老人は病人ではないということが1つ。それに加え、経済性の問題、つまりお金が非常にかかるからです。だからそういうものはつくらず、老人に親切で便利なケア付き住宅をつくらうということになったのです。

その実践にあたって、3つのキーワードがありました。第1は継続性、第2は自己決定、第3は自己資源の開発です。この3つを訴えました。

継続性というのは、だれでも自分の住み慣れた家に長いあいだ生活したいので、その在宅を可能にすること。ホームヘルパーを派遣したり、看護婦を派遣したり、ありとあらゆる手段をとって在宅を可能にしていきます。これが継続性です。ですから、在宅という場合に、最も大きな力となるのはホームヘルパーです。

2つ目の自己決定というのは、先ほど述べた第3の人生を送るにあたって、入浴、

食事、就寝など、人にいわれる生活では不本意であるということなのです。自分で起きたいときに起き、食べたいものを食べ、寝たいときに寝る。さらに年金なども本人に全部わたすなど、自由度を出す。障害者もそうです。こういうと質問がくるので、いまのうちに答えておきます。知的障害者、あるいは痴呆症の老人はどうするのかということなのですが、そういう場合は、まず家族の方、その次は担任制を敷いて、最終的にはその所長が責任をもって監督します。

最後に自己資源の開発ということになりますが、60歳以上になりますと、安心して健康的で文化的な生活ができるくらいの年金がもらえるわけです。だからといって、今までもっていた技能、能力、知識などを埋もれさせるわけにはいきません。それを活かして地域社会に役立てる、さらには自分の生きがいにしていく。これが自己資源、自己能力の開発です。こういった3つのキーワードに基づいて、高齢者福祉が行われています。

平成10年を目途とするゴールドプランにおいても、デンマークと日本とのあいだには、ものすごい差があります。デンマークの歴史からみて、自分たちが将来どのような生活をしたいかを考える教育を受けると、まったく新たな政策が生まれてくる可能性があるということです。今後、お互いがんばりましょう。

ありがとうございました。

シンポジウム

「デンマークモデルにまなぶ」

司 会 (上林得郎)

それではお待たせいたしました。午後の部の開会をいたしたいと思います。本日でいただきましたパネリストの皆さんを簡単にご紹介いたします。

最初にコーディネーターをお願いした、権利問題研究会代表であります弁護士の福田徹先生。次に、先ほど講演いただきました日欧文化交流学院長の千葉忠夫さん、なお千葉さんにはパネリストの他に通訳もお願いしております。それからデンマークの社会福祉政策担当部長フォウド・スウエンセン (Frode Szendsen) さん。教育大学教授のビヤギット・ロウツフェルト (Birgith Lotzfeldt) さん。在宅看護担当課長のウラ・オートヴェト (Ulla Ortved) さん。それからセラピストのポール・ヴォトマン (Poul Woetmann) さん。以上の皆様をお招きして、これからシンポジウムを開催いたしたいと思います。

進行をコーディネーターの福田先生にお願いして、パネリストの方々の詳しい紹介はすべて福田先生にお任せいたしまして、早速進行したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

コーディネーター 福田 徹

それでは私から進行させていただきます。デンマーク側のご出席の方がたのもう少し詳しいご紹介をいたします。皆さんのお手元に経歴をお渡ししてありますが、若干不正確、あるいは抽象的なところがありますので、少し訂正しながら申しあげます。

まず、スウエンセンさん。1949年生まれ、コペンハーゲン大学法学部を卒業して法学修士です。現在は社会省の障害者福祉部長です。社会福祉政策担当の副部長を経て、臨時局の教育部長、そして障害者の福祉部長をされています。社会福祉政策の立案者であり、かつ専門家であり、また学者ということで来日されました。

それからロウツフェルトさん。1944年生まれ、教育大学を卒業されて教育修士です。現在はスコープ教育大学に勤務して、その教授として活動しておられます。スコープ教育大学は、デンマークで最も古い教育大学と聞いております。

オートヴェドさんは1951年生まれ、現在ノアオヴィーという町の在宅看護担当課長をされています。ノアオヴィーというのは、日本語に訳すと小川という意味です。

日本とデンマークとの比較(1993年)

= 社会福祉を中心に =

| | 項 目 | デンマーク (全 国) | 日 本 (全 国) |
|------------|--------------------------|----------------|--------------|
| 人 口 | 人 口 | 5,215千人 | 125,463千人 |
| | 65歳以上の人口 | 798千人 | 18,226千人 |
| | 高 齢 化 率 | 15.3% | 13.7% |
| | 10年後の高齢化予測 | 16~17% | 19.1% |
| 在 宅 介 護 | ホームヘルパー数 (フルタイム換算) | 30,000人 | 69,298人 |
| | 65歳以上100人当り のホームヘルパー数 | 3.7人 | 0.41人 |
| | 訪 問 看 護 婦 数 (フルタイム換算) | 2,012人 | 20,457人 |
| | 65歳以上100人当り の訪問看護婦数 | 0.2人 | 0.11人 |
| 施 設 介 護 | プライエム施設数 | 1,000 | 2,770 |
| | プライエム床数 | 38,000床 | 194,091床 |
| | プライエム1施設 当りの床数 | 38床 | 70床 |
| | 65歳以上100人当り のプライエム床数 | 4.7床 | 1.06床 |
| | プライエム従業者数 (フルタイム換算) | 47,100人 | 106,067人 |
| | 1床当りの従業員数 | 1.24人 | 0.54人 |
| | 老 人 住 宅 数 | 15,850 | - |
| 自 治 体 | 人口1万人当りの 自治体職員数 | 662人 | 127人 |
| | 福祉従事の自治体職員数 (フルタイム換算) | 189,000人 | 470,733人 |
| | 自治体職員数に占める福祉従事者の割合 | 54.8% | 29.6% |

資料出所 福田徹 「社会福祉と地方分権」記載の千葉忠夫・福田徹作成データ(権利問題研究会「権利闘争」95年12月号)を徳光が日本側データにつき若干修正。

- 註1. 日本の10年後高齢化率は2005年の推計。
 2. 日本のホームヘルパーは93年度末実績。
 3. 日本の訪問看護婦は、保健婦の数を採用。
 4. 日本のプライエム数は特別養護老人ホーム数を採用。
 5. 日本の自治体職員数は一般行政職に地方公営企業職員数を加えた。
 また、福祉事業従事の職員数は民生と衛生部門の職員数。

ヴォトマンさんは1947年生まれです。この経歴書は正確でありまして、現在、情緒、精神、身体障害者家族などの治療セラピストとして、幅広く活動をしておられます。デンマークを訪ねた人は、私を含めて、ヴォトマンさんの親切で明るい協力を受けて学習活動を成功させてきました。

以上が講師の皆様がたの紹介です。さて、これから各講師に20分ずつ解説をしていただきます。まずスウエンセンさんから社会福祉政策、あるいは地方分権という観点で、デンマークがどのような姿勢ですすめてきたかについて、そしてその現状と問題点について、日ごろのお考えを述べていただくことにいたします。

そのまえに、データのごく簡単な解説をしておきます。デンマークの横顔、デンマークのいまの基本的なデータを説明しておりますのでご覧ください。これはつい最近、権利問題研究会がデンマークに学習団を派遣し、千葉さんのご協力のもとにデータを集めて整理したものです。最初の日本とデンマークとの比較-社会福祉を中心に-というところをご覧ください。デンマークと日本の1993年時点の比較が出ております。

先ほど千葉さんから、西暦2000年段階での日本の計画目標、いわゆる新ゴールドプランとの対比が話されました。少し皆さんがたにご参考までにデータを申しあげます。まず西暦2000年における日本の高齢化率、これは17%です。西暦2015年で24.1%、翌年2016年に25%に達することになってお

ります。在宅介護についてのホームヘルパーの目標は17万人です。これを西暦2000年時点で65歳以上100人あたりのホームヘルパーでいいますと、1人にもなりません、0.78人程度と推定されます。

それからプライエム（日本では主として特別養護老人ホーム）のベッド数、西暦2000年における日本のプライエムのベッド数は29万床です。29万床がどの程度の充足率かと申しますと、65歳以上100人あたりのプライエムのベッド数といたしまして、デンマークはすでに93年段階で4.7床を記録しております。日本は計画を達成しても、なお2000年で1.33床程度にとどまります。それからこのなかで特徴的なのは、老人住宅であります。デンマークで老人用の住宅が建てられているわけですが、日本では現在、は政策的にいいますと、一部の実験段階であるといわなければなりません。

ちなみにデンマークでは、その後の統計によると、1995年現在で老人住宅数は22,000戸を超えております。これは私の推定ですが、デンマークの高齢者世帯数に対して、5%を超えているのではないかと思います。もし、日本の高齢者世帯が、95年段階で5%といたしますと、どの程度の老人住宅がなければならぬかといえますと、だいたい45万戸であります。45万戸という数は、1年間に建つ公的住宅の水準を当然ながら遙かに超えているものでして、日本は致命的に遅れてる状況です。それではスウエンセンさん、よろしく申し上げます。

福田 徹 (FUKUDA TOULU) 1931年生。東京大学法学部政治学科卒業。労働省勤務を経て1964年より弁護士。1972年より権利問題研究会代表。主として労働問題、社会問題をめぐり法廷活動、講演、相談、著作活動にとりくんでいる。

社会福祉の国と地方自治体の役割分担

フォウド スウエンセン氏 (社会省障害者福祉担当部長)

まず最初に、今回日本にくることができ、そして横浜にご招待いただいたことに対して感謝いたします。私は社会省の役人として日本を訪問でき、デンマークの社会政策についてみなさんにお話することができること、また同時に、日本の政策も勉強できる機会を与えていただいたことについて、大変うれしく思います。

私たちは日本の状況について、とくに横浜あるいは横須賀の地方行政で、高齢者関係のことがどのように行われているか少し学びました。日本とデンマークとでは、あまり共通点がないかもしれません。しかし、両国で共通しているところは、行政機関が3つの組織に分かれていることです。日本のそういった組織、行政機関について説明することは、私には当然できませんが、デンマークでは日本という国、県、市町村という3つの部分に分かれているということ、これについて説明できると思います。

デンマークの行政区分は国、その下に14の県、そして275の市町村からなっております。デンマーク全土の人口を考えましても、あまり横浜市と変わらない、わずか520万人ですから、もしデンマークで500kmも列車に乗ったら、他の国へ行ってしまう。火山も山もないし、最も高いところでも174mくらいしかないという国です。

それではそれぞれの国、県、市町村の役

割分担について、お話ししたいと思います。まず国ですが、国は法律を枠組みとしてつくります。先ほどもいいましたが、枠組み法ですから、たとえばこうあるべきだとか、細部に渡っているわけではなくて、大まかなところをガイドラインとして出すわけです。県や市町村では、それを受けて、それぞれの福祉をやるというような具合なのです。その目的は、何か社会で問題が起きた場合に、その問題が起きているところで解決できるようにすることです。たとえばその問題が県に関係あるものならば県、市町村に関係あるものであれば市町村、それぞれの担当行政機関のところで問題を解決するようになされているということです。

それでは、県や市町村でどんな問題を担当しているかを説明しましょう。14の県がありますが、この県は障害者の入所施設、あるいは授産施設、そういうものを担当しています。それから医療機関としての病院も、県立になっています。また、環境問題も県の担当です。環境問題でどのように対

フォウド スウエンセン

(FRODE SZENDSEN)

1949年生。コペンハーゲン大学法学部卒業・法学修士。人事局教育部長、障害者福祉部長、過去3代の社会大臣の社会福祉主任秘書官(補佐官)。現在社会福祉政策(地方分権)担当副部長。

処していくかが、県の担当になっているのです。それから高等学校は全部県立ですので、県の担当となります。それから当然県道です。これも県の担当です。

それでは市町村は何を担当しているかというと、住民の生活に最も密着しているところは市町村になりますので、住民の生活に関係のあることが市町村の担当になります。まずそれには小中学校、保育園、高齢者福祉関係、それから医療関係の保険士制度です。一言でいえば、地域住民の生活のすべてに関することを担当しています。

それでは財源は何かといいますと、国、県、市町村はそれぞれ直接税を徴収します。ですからいままで述べたそれぞれの福祉政策、それに関わるお金は、税金によって賄われるということになります。多少のことは個人払いということもありますが、一般的には、これら公共部門がいろんな福祉面の経済的責任を負うということになっています。ですから県や市町村が福祉政策をまっとうするために、必要な税金を徴収します。しかし、だからといって、各県各市町村で勝手に高い税金を徴収してはいけないことになっています。県はどれだけ、市町村はどれだけと、税率が決まっています。そのなかで自由に税率を決めて徴収します。

県や市町村では、特別養護老人ホームをつくるとか、その定員をどれだけにするとか、独自に決めています。さらにはそのサービスの範囲も、国が決めている枠組みのなかで各自自治体が独自に決めます。たとえば保育園や幼稚園の定員なども、各自自治体によって異なっています。それから保育園や幼稚園の授業料も、コペンハーゲンと地方都市では多少の差があります。しかし、

これもお断りしておきますが、あくまで多少の差であって、大きな差ではないということです。

自治体では、市民から選ばれた議会の議長が首長になり、議会は理事会を選出して行政を執行します。ですから、地方自治体の議員のすべてに、福祉政策の責任があることになります。議員は4年に1回選出されます。どういう議員が選出されたかによって、どんなサービスが行われるかが跳ね返ってきます。さらには、どれだけ税金が徴収されるかも、どういう議員を選んだかによって跳ね返ってくるわけです。

この地方分権が確実に実施されるための最大のポイントは、各市町村、各県、国と議員がいるわけですが、そこに政治的な信頼関係があるということです。地方分権といわれているんなことが住民に最も近いところで決定されていますが、市町村は実際、県の条例のなかで動くしかありません。さらに県は、国が決めた法律の枠組みのなかで動きます。

したがって、そのような意味で、地方分権といえども、国との密接な関係が当然あるわけです。ですから、国はさらに重要な役割として、この分権がどのように行われているかをチェックする必要があります。

たとえばチェックしてみると、どこかの自治体はもう少し援助をしてあげなければならない、などが判明するわけです。

それをチェックするために、いろんな報告書が必要となります。報告書の作成にあたり、国は県と市町村を調査します。どういう調査をするかといいますと、どれだけの保育園や幼稚園、あるいは特別養護老人ホームがあるか、そこに何人入っているか、

あるいは何人が在宅介護を受け、何人がホームヘルパーとして働いているか、そういう報告を県と市町村に要求します。社会省はそれを集めて統計をとります。

それをデンマークでは「社会的傾向」という名で出していますが、日本でいえば厚生白書のようなものでしょう。そのデンマーク版厚生白書をみますと、各自治体は、他の地方自治体に比べてここが悪いとかよいとかわかるわけです。また、社会省のほうでも、どうもここはちょっと質が落ちてるとか、チェックできるわけです。

冒頭で国は法案の枠組みをつくるということでしたが、それは当然国会のなかで決められますので、国会ではいつも自治体の要求によって枠組みを変えなければならないときに、それを変えることができます。

デンマークの国会議員たちは、いつも社会福祉や医療といった社会的問題に関して興味をもっています。ですから、各自治体の議員も、当然そういう興味をもった人が選出されています。さらに分権でそれを証明しているのは、各住民がもし政策に不満をもっている場合には、県や国に苦情をいうことができます。この苦情申し立てというのは、法律に一切関係なく、自分はこういうことをやってもらいたいという要望も

申し立てることができます。そうしますと、国の法律にないものでも、もしその苦情申し立てが正しいと判断された場合には、申し立てのほう为正しくなり、法律のほうを変えなければならなくなります。

ですから、それを受けて、社会省ではやはり何かの問題があるとして法律を変えなければならないということがわかれば、当然法律を変えていくという方向に動いていきます。地方分権が何に基づくのかといえれば、結局は民主主義に、主権在民に基づくのです。住民個々が、結局はいろんなことを決定しているということになります。権利を主張するけれども、責任も同時に果たさなければいけない。この地方分権を別の仕方でも説明すれば、各住民が地方にいて直接政策に参加していくことですから、これは当然かもしれません。

ありがとうございました。

福田： ありがとうございました。では次に、ロウツフェルトさんからお話をいただきます。デンマークにおける教育の立場から、子供や青年への教育についての基本的な考え方をお話していただけたらと思います。

学校教育の基本、自由・平等・民主主義

ビャギット ロウツフェルト（教育大学教授）

こんにちは。最初に、今日横浜で大歓迎を受けましたことに、心から感謝申し上げます。昨夜、私は非常に楽しい思いをしま

した。それは日本の高等学校の先生たちと一緒にだったからです。私たちは、デンマークの政治状態やデンマークと日本の教育内

容の違いについて話し合いました。デンマークも日本も、世界でGNPの5位以内に入っている国でありながら、その使い道だけはどうも違うようです。

今日の私の仕事は、あるいは話の内容は、デンマークの教育体制、これがいかにデンマークの社会福祉に関連をもっているかをお話することです。

デンマークの教育制度の体系は、1860年代につくられました。デンマークのことわざを日本語に置き換えるのに適当なものがみつからないので直訳しますと、「裕福なものは裕福でないものを助けていかなければならない」というものがあります。現在のデンマークでは、そういう社会制度になっています。これを経済学的な言葉でいいますと、「所得の再分配」ということになります。このあたりに、何か教育に関係するものがあるということです。

さて学校ですが、いろんな公的な学校があります。デンマークでは、89%の子どもが公的な学校に行き、残りの11%が私立の学校に行きます。国民学校は小中の区別がなく、1年生から9年生までいます。教育費は無料です。11%の私立学校へ行くものは、家族が授業料を少し出さなければなりません。私立学校でも、もし貧しい家の子どもが行くのであれば、それは授業料を払わなくても構いません。この私立学校の特徴は何かというと、千葉さんの講演にも登場したN. グレントビの教育思想に基づいて教育していることです。その私立学校は、フリースクールというものが多いのです。もっとも、デンマークでは私立学校だけではなく、普通の国民学校、高等学校、あるいは教育大学に至るまで、グルントビの教

育思想に基づいて教育が行われています。

まず、私立学校と国民学校に関わりなく、何が大事かという、生徒個々が中心であるということです。ですから学校では細かい知的なものばかりを教えるのではなくて、社会的、それから情緒的なものも教えるなければなりません。科目のみならず、人間の生活に必要なことも習得しなければなりません。

その他には、子どもたちが自信をもって、自立して、さらには自分の意見をもっていなければならないとされています。また、子どもたちは民主主義社会において活動的でなければならない、責任をもって権利を主張して、その反面として義務を果たさなければなりません。以上のことをしっかりと教えます。

こういうことを教えるためには、学校というのがどういう場であるべきでしょうか。学校教育というのは、何であるべきでしょうか。デンマークでは、結論として、自由、平等、民主主義の3つを教えています。これを学校の日常の授業を主体にして、教えていかなければなりません。生徒側にも生徒会とか、あるいは高等学校になると生徒執行委員会があり、そういう役割を担っています。

日本の皆さんは全員黒髪で、白髪の人もいますが、黒の目をしています。しかし、デンマークでは、皆が同じではありません。

ビャギット ロツフェルト(BIRGIT HLO TZFELDT)1944年生。1966年教育大学卒業。教育大学大学院(教育修士)、オーデセン大学(文学修士)。国民学校勤務の後1972年から教育大学勤務。現在教育大学教授。

デンマークでは、すべて金髪ではありません。赤毛の人もいます。

私が教鞭をとっている教育大学の学生なのですが、学生は年齢で20歳から60歳までの幅があります。いま私が皆さんと話しているのは、私がデンマークで行っている授業とはまったく別のやり方です。デンマークでは、私が授業をするときには、絶えず学生と会話をしながら行います。ということは、私が絶えず皆さんに質問を發して、そしてその答えを得て、ときに答えはそのまま質問ということになるかもしれませんが、それに対してまた私が答えていく、そういう方法を探ります。

対話による個性重視の教育

この方法が、デンマークの教育の基本姿勢になります。絶えず対話によって相互作用していく教育方法が、国民学校においても、教育大学においても、常に根底にあります。何も生徒たちだけが私たちから学ぶわけではなく、私たちも生徒たちから学んでいくことなのです。生徒たちが質問すればするほど、私はいろんなことを考えて、また生徒に話さなければならぬ。学校教育を通して、こういう民主的なあり方を勉強していきますと、それが社会に役立ってきます。みなさんも学校があるのですし、こういう教育方法を採用の可能性は十分にあるはずです。

私たちの学校は、幸いにもクラスの人数が少ないです。デンマークでは、国民高等学校というのは、日本の小中学校に相当します。法的には1クラス28人までですが、現在全国平均しますと、1クラス19人とい

うところですが、数が少ないということは、それだけ対話ができる状態にあるといえます。

もう1つの特徴は、デンマークでは、小学校の1年生から9年生まで同じクラスで、クラス編成変えがなく進級していきます。そして7年生までは試験もない、成績表もないという状況です。だからといって、親が自分の子どもがどんな状態にあるか、それをまったく知らないというわけではありません。学校で面接日がありまして、両親は他の子どもと接することによって、自分の子どもがどの程度の位置にあるかを知ることができます。

また、デンマークの教室、あるいは学校においては、競争ということがまず行われていません。これも特徴の1つでしょう。そういった教育を受けていることが、社会福祉、それを可能にする社会をつくるのに影響していくと思います。

こういう教育は、どういう指導の下で行われているかといいますと、当然文部省がありまして、そこで先ほどの社会省のお役人がやったのと同じように教育の大枠をつくります。その枠組みのなかで、それぞれの学校が教育をしていくということになります。ですから結論は、文部省が決めた枠組みのなかで、それぞれの教師が自分の好きなようにいろんな教育をしていきます。

しかし、正確に言えば、どんな教育をしていくかということは、教師が決めるのではなく、生徒が決めていきます。生徒がどんな授業を受けたいか、どんなふうにしてもらいたいかを決めるのです。ですから、デンマークの学校では、非常にリラックスしたムードがあります。そういう教室をみ

ると、外国のお客さんなどは本当に勉強をしているのかという印象を受けますが、ちゃんと学んでいます。自分が本当に勉強したいというものがあれば、しっかり学びます。学校で自分が何をやりたいか、自分の意見が反映されて教育をしてもらえば、当然勉強もしたくなります。これは国民学校のみならず、教育大学などの大学でも同様です。学生が教育内容に影響を与えます。その教育を通して、教師も学生も平等であることを学んでいきます。

さらには経済的面ですが、高等学校や大学は一切無料で、逆に19歳以上になれば、学生はどこに在籍しようと国から全員奨学金をもらえます。この奨学金は親の収入などには関係なく、ここにも平等性があります。19歳以上になれば、一律にもらえます。

別に私はデンマークの教育制度を日本に売り込もうとしているわけではありません。逆に私たちは日本人から勤勉性を学ぶことができると思いますし、皆さんはもしかしたらデンマークの民主主義的な教育が参考になるのではないかと思います。

ですから私は、今日こういう話をするのを非常にうれしく思います。どうもありがとうございました。

福田： ありがとうございます。日本人の勤勉性が本当に自主的なものなのか、強いられたものなのか、苦笑いをしながら聞いた人もいます。では次に、社会福祉の現場で活動していらっしゃるオートヴェトさんからお話をうかがいます。

在宅支援に多様な介護のメニュー

ウラ オートヴェト（在宅看護担当課長）

こんにちは。このセミナーにお呼びいただきまして、ありがとうございました。横浜にも、そのためにこれることになりました。

デンマークでは、1976年に生活支援法というのができました。そこには、デンマークの高齢者福祉がどのようにあるべきかがうたわれております。高齢者に対していかなるサービスが行われるべきかが、きわめて明確になっているのです。そのサービスは自治体によって違いますが、国がつくった枠組み法のもとに、それぞれの自治体がそれぞれのサービスを行います。

在宅介護では住民のパートナーとして、自治体は主治医と連携して事にあたります。主治医はまた老人への薬剤投与など、あらゆる医学的な責任を負うわけですが、もちろん自治体と病院との連携もあります。たとえば高齢者が病院に入院する。そうすると当然いつかは退院させられるわけですが、退院後のケアを自治体が引き受けてやっていきます。

在宅介護をどういう方法でやっているかということ、いろんなかたちで統合をしているということです。それは在宅介護なら在宅介護課と、そのもとでいろんなサービス

が混ざり合っているということです。そのサービスの状況は、非常にフレキシブルです。しかしながらフレキシブルであるにもかかわらず、自治体が全員にサービスをしているということは理解できるのです。

だいたいのパターンとしては、各自治体に介護センターというものがあります。その職員は、介護センターのなかにある施設にも勤務しますし、在宅の人にも出向いて行くということです。

もし、老人が在宅介護、あるいは老人ホームなどどこでもいいのですが、何か高齢者福祉のサービスを必要とする場合には、在宅介護課に通報さえすればよいのです。それが病院の医師であろうが、ソーシャルワーカーであろうが、ホームヘルパーであろうが、本人であろうが、ただ通報さえすればよいのです。

個人に最適なケアマネジメント

そうしますと、ホームヘルパーと一緒に当該老人のところを訪ねて、どういった援助が必要かを検討します。その面接の後に、どんな援助が必要なのか契約書を書きます。契約書には老人自身、それから在宅介護課双方がサインします。ですから、その在宅介護課の長は、看護婦、あるいは訪問看護婦になりますから、在宅看護に関して最終的に責任をもつのは、これら看護婦と訪問看護婦になります。在宅介護に行く場合、どんな仕事が主になるかといいますと、やはり清掃、買い物、食事の世話などです。家事といわれるもので、その援助です。他に老人たちの衛生面の介護もあります。その他、老人住宅の世話もします。いま老人

住宅といましたが、それは老人住宅のみならず、特別養護老人ホームも1つの居住空間ですから、自治体が世話します。

高齢者福祉の特徴は、特別養護老人ホームに住んでいようが老人住宅に住んでいようが、あるいは自分の家に住んでいようが、どこにいても同じような援助が自治体から得られるということです。たとえば特別養護老人ホームに入居する、あるいは老人住宅に入るときに主な基準は何かというと、在宅では不安があるということになります。

さらに各自治体では、痴呆性老人のための居住空間をつくります。それはどのようなものかといいますと、仕切り制、あるいは分離主義と呼んでいます。痴呆性の人たちのグループに職員をつけて、静かな生活環境、できれば昔風的生活環境をつくってそこで生活させます。この制度の目的の1つは、以上の静かな環境にするということですが、もう1つは、他の老人たちから分離することによって、他の人たちに迷惑をかけないということです。

その他にも、いろんな活動分野があります。デイセンターと呼ばれるものは、在宅の人が日中にやってきて、いろんな手仕事などをやる場所です。そういう活動部門では、当然老人たち個々の意見が尊重されます。老人たちがどんな作業をするか、老人自身で決定する権利があります。

ウラ オートウェド(ULLA ORTVED)
1951年生。1973年看護婦の資格取得。精神科病棟勤務。特別養護老人ホームの痴呆性老人担当主任を経て同所長。1991年から地方自治体在宅看護担当課長。

また、在宅の痴呆性老人のためのデイセンターもあります。

在宅の人たちがデイセンターにくる理由は、何もしないで家にいるよりも、デイセンターのなかで日中だけでも昔風の生活を取り戻そうとするからです。また、夫婦でどちらか片方だけが痴呆という場合に、その片方の人の助けにもなるのです。おわかりですか。夫婦の片方が痴呆になってしょっちゅう在宅していると、ものすごい負担になるわけです。

でも、その片方が日中デイセンターに行っていると、心理的にも楽になるということです。

こういったサービスは、すべて無料です。

さらに給食サービスというものがあります。給食サービスの他にも、カフェテリアというものがありまして、そこにきて食事をすることもできます。また、個人の身体障害に基づいて、それをサポートする補助器具を提供するというものがあります。その他には自助器具です。これは何かというと、眼鏡、補聴器、義足など、こういうものは補助器具と区別して自助器具になります。この補助器具と自助器具は、200クローネ以上のものは無料になります。それ以下のものは自分で払っています。大きな電動ベッドですとか、あるいはリフト、クレーンなどは自治体が用意しておきます。もう使わなくなったものは自治体に戻しますが、その戻す際にも一切無料です。

それから介護センターには、身体的なトレーニングセンターもあります。その目的は身体機能の現状維持です。また、リハビリテーションという目的もあります。老人は病人ではないという考え方を貫くため

に、なるべく早くリハビリテーションを実施して、機能回復につとめるということです。

私たちの一般的な理解として、高齢者をしっかりと援助しようという姿勢があります。逆に、老人たちには、自分たちは年寄りだ、邪魔者扱いされている、そういう意識が毛頭ありません。自分たちも同じ人生を同じ国で送っているというのです。ですから、もし老人が病気になったりけがをしたりすると、それを直すのが当然です。年をとってくるといろんな病気もしますので、病院との関係プレイが必要になります。

また、寂しくなってきた場合には、家族、娘、息子、孫ということになってくると思いますが、家族の人たちとの連絡も必要だと思います。私たちは、人生をまっとうしたという気持ちを老人たちが抱けるような環境であってほしいのです。それには苦痛を伴わないようなケアをみんなでしてあげることです。高齢者をどのようにお世話するかという法律はもちろんありません。

大切なことは、老人たちを個人として尊重することです。すべての人間が個性をもっているから、その個性を尊重したケアをしなければいけません。以上です。どうもありがとうございました。

福田： ありがとうございます。次にヴォトマンさんからお話をうかがいたいと思います。セラピストとしての幅広い活動のなかで、有益なアドバイスが多々あると思います。

障害者の立場に立った多様な支援が必要

ポール ヴォトマン (家族治療セラピスト)

こんにちは。私はデンマークでお会いした人に、またここで再会でき、熱い思いでいっぱいです。大変うれしく思います。

障害者福祉についていろいろ述べます。これからデンマークの障害者福祉を勉強したい方もおられるかもしれませんが、それに関しても参考になればよいと思います。デンマークの障害者政策については、自信をもって世界中に話すことができます。もちろん日本の方にもです。デンマークにおける障害者のグループには、いろいろな種類がありますが、ここではいろいろな種類についてすべてお話しする時間がありません。あらかじめどんな障害の種類について述べるか吟味しました。

したがって、今日はとくに、知的障害者のことについてお話ししたいと思います。精神薄弱者は、以前には、大きな施設に1,000人も1,500人も収容されていました。その処遇といえば、大人も子どももまったく同じような一律の治療でした。その施設は、街の中ではなく、往々にして一般の人にはあまり会わないような場所におかれ、彼らは社会から隔離されていました。そのほうがよいと思われていたのです。

しかし、約35年くらいまえから違った考え方が生まれてきました。彼らの生活条件、あるいは彼ら自身が何を思っているかが、考えられるようになってきました。それはなぜかといいますと、個々によって理由は

様々でしょうが、まとめてみるとノーマライゼーションの理念につながっていくような気がします。

ノーマライゼーションについて話すと、ノーマルとはどういうことなんでしょうか。私は自身がノーマルといえるかがわかりません。みなさんもわからないでしょう。何がノーマルか。大事なことは、要するに、精神薄弱者ではないものが精神薄弱者の生活条件を勝手にこうだろう、ああだろうと決めるのではなくて、彼らの思いをもっと理解して、どうするかを考えることです。

そのノーマライゼーションの出発点は、社会から隔離などしないで、なるべく薄弱者もそうでない人もお互いにみえる位置にいます。全員が可能なかぎり同じような生活条件のもとに生活できるようにすることです。

それにはまず、生活環境を可能なかぎり障害者以外の人と同じようにしなければなりません。それは結局、生活範囲をどこに設定するかの問題で、障害者と障害者では

ポール ヴォトマン (POUL WOETMANN)

1947年生。1969年生活指導養成学校卒。情緒障害児養護施設、麻薬、アル中治療施設等の生活指導員、グリーンランドにおいて犯罪者福祉施設主任を歴任後1988年、情緒、精神、身体障害者家族治療セラピストとなる。

ない人がお互いに顔を合わせる、知り合える場所にする事です。

お互いの生活範囲を重ねることによって、知的障害者を知れば知るほど、彼らの生活をどうすべきかを理解してくるものです。そして自然に相互の理解、尊敬が生まれてきます。これがデンマークの過去35年まえから始まって現在に至るまでの知的障害者を理解するプロセスなのです。

グループホームを中心にした生活

かつての大きな1,000人、1,500人の収容施設はなくなって、現在では6~7人くらいのグループホームが主流になっています。そこでは住民たちがなるべく自立した生活をするわけですが、完全に自立できないので、生活指導員たちの援助を受けながら生活しています。

グループホーム以外の生活環境としては、別にミニインスティテューションという呼び方のものがあり、やはりこれも少人数の人たちが1つの家に住むという形態です。そのいずれの場合でも、知的障害者自身がどのような生活リズム、生活環境を希望しているかが取り入れられて、そういったホームがつくられています。

こういう生活環境を街の住宅地のなかにつくると、それによって知的障害者が街のなかにインテグレートされました。ノーマライゼーションの理念は実現されているわけです。しかし、そうやって物理的にはインテグレートされても、まだまだ精神的にインテグレートされているとはいえません。ですから、デンマークでも現在、いったいどういう生活環境が彼らにとってふさ

わしいのか、試行錯誤の状態です。

現状としては、住宅街にあるグループホームの知的障害者が、完全に住民たちにとけ込んでいるとはいえません。逆にいえば、隣接する住民が彼らを受け入れているとは、あくまで物理的なことにすぎないので、同じ空間と一緒に住んでいるだけです。お互いにお茶を飲んだり、どこかのパーティにでかけたりするということはありません。

デンマークの古いことわざに、「似たような子供がよく遊ぶ」という内容のものが、あります。これは日本のことわざにすると、「類は友を呼ぶ」でしょう。そこから考えてみて、デンマークでは知的障害者を物理的にインテグレートできたのですが、なかなか類は友を呼ぶというところまでにならない。私たち自身もそうです。やっぱり自分の好きな人しか友達にならない。知的障害者たちも、彼ら同士がよく友達になる。ですから、自分たちがこうだと思って知的障害者の小学校をやっていくと、彼ら自身がちゃんと回答を出してきます。

ノーマライゼーションの理念は、知的障害者のみならず、他の障害者に対しても該当するわけなのですが、国民学校では、知的障害者であろうと身体障害者であろうと、すべての障害者を入学させます。たとえば車椅子の子どもが学校の階段をあがれない場合には、学校はスロープをつくるとか、あるいはトイレを改造するとかをやっていきます。知的障害者である子どものインテグレートの方法は、たとえば普通学校のなかに知的障害者だけの特殊学級をつくる場合があります。その目的は何かと申しますと、授業は別々に行われますが、遊び時間にはなるべく接触できるようにという

配慮がなされています。

しかし、ノーマライゼーションの理念のもとでそれを実施してみたところ、やはり知的障害者の子どもは分かれてしまって、なかなか類は友を呼ぶというふうにはいかない。ですから、知的障害者の一般学校へのインテグレートは、あまり功を奏さないということです。しかし、彼らに必要な教育をする養護学校がありまして、こちらは非常によい教育効果をもたらしています。

その反面、身体障害者の場合は能力に支障がないので、その学校で勉強することができます。身体障害の子どもに対しては、ありとあらゆる可能性を考慮して、普通学校で勉強できるようにします。ありとあらゆるということは、可能性を最大限追求するということです。

別の例としては、重複障害の人が、職員やヘルパーを自分自身で採用することができます。1人あたりだいたい4~5人のヘルパーを採用できます。彼らがフルタイムで援助して、その人の在宅生活を補助することは、それでもその人が施設に入るよりも経済的に安上がりだということです。ただし、重複障害の人が、すべて4人も5人もヘルパーをもらえるというわけではなくて、担当のケースワーカーと話をして、その内容がどんな具合かを検討したうえで認可がなされるということです。

次に余暇活動についてお話すると、これはどんな障害をもっている、障害をもっていない人と同じような余暇活動が提供されなければなりません。その余暇活動というのは具体的にどんなものかということ、旅行とかいろんなことなのです。それは完全には無料とはいえませんが、活動の種類に

ついては、障害をもたない人と同じようないろんな活動があります。ですから、デンマークでもっとも高い山にでも、車椅子の人は登れます。日本ではそうはいきません。ですから、いろんな障害をもたない人のありとあらゆる可能性を追求することです。

最後に、私は皆さんに助言があります。今日からこの1つのことをみんなで守ってください。これから日本である建物をつくるときに、設計者は障害者が自由に入出りできるようなドアの構造、階段、トイレなどを設計してほしいのです。そういうものが考慮されれば、障害者にとって生活しやすい国になるのです。どうもありがとうございました。

福田： ありがとうございました。とりわけ障害者の問題に焦点を当てられてお話になられたのが、知的障害者をめぐるノーマライゼーションのあり方は、千葉さんのお話とあいまって大変教訓的であったと思います。同時にご参考までに申しあげますが、日本の厚生省がノーマライゼーションという言葉が公文書のなかで使い始めたのは、1985年の厚生白書からであります。どうして当時の厚生省がそのような言葉を使い始めたのかは、いろいろ問題があると思います。デンマークでのノーマライゼーションの考え方と日本における受け入れ方とのあいだには、大きなギャップがあるのではないかと私は思います。もし、ご質問があれば、パネリストの方々にもお答えいただこうかと思えます。いまから20分休憩いたします。質問のある方は、質問票を入り口でお渡ししてください。休憩します。

質 疑 討 論

司 会（福田）： それでは再開いたします。かなりたくさん質問をいただいています。スウエンセンさんに5人から質問がありました。ロウツフェルトさん、オートヴェドさんにも5人からの質問がありました。ヴォトマンさんにはお1人から、千葉さんには3人からの質問がありました。まず、スウエンセンさんへの質問にお答え願います。

デンマークのように手厚い介護・看護を受けるためには、福祉に相当な人数が必要だと思えます。そういうことが可能なのはデンマーク人のものの考え方、精神的なあり方が基本だと理解すべきでしょうか？

日本とかなり違いますので……。

福祉施策と労働組合の役割

スウエンセン： デンマーク人たちの考え方は、確かにそのとおりです。デンマーク人たちの底流にある考え方は、絶えず隣人に対する責任をもつとか、ロウツフェルトさんがおっしゃいましたように、富をもっているものがもたないものを助けるとかといったものです。デンマークの長い歴史を通して、とりわけ協同組合、労働組合の歴史を通して、デンマーク人たちは絶えず社会というものを考え、隣人というものを考えてきました。そうしたヒューマニズムが発達してきたからこそ、お金がかかろうが何

がかかろうが、困った人を助けていくのだという基本姿勢ができあがっていったものだと思います。

司 会： 次の質問です。長年築き上げてきたデンマークの素晴らしい福祉政策ですが、それを悪用しようとする人はいないのでしょうか。

スウエンセン： はい、います。確かにいますけれど、それが国を滅ぼすほどたくさんいるのであれば、法律を改正しなければいけません。しかし、それはそれほど大きな問題ではありません。

過去15年間でデンマークは、世界的な福祉国家になったわけですが、ちょうどそのとき、デンマークは経済危機に直面したのです。それ以後、デンマークでは福祉の見直しが行われまして、福祉を悪用しようとする人を防ぐようなことがなされました。そういうわけで、そのような悪用が、北の町のスケーンという町で起こっていても、南の町では発見されているぐらい小さな国なので、そのような悪用はしづらいのです。

司 会： 次の質問です。いま日本では、介護保険に自治労がかなり関わっていますが、デンマークでは社会福祉政策を推進するのに、どのように労働団体が関わっているのでしょうか。

スウエンセン： デンマークでも労働運動、組合運動が、過去100年くらいのあいだ起きています。デンマークの現在の社会福祉国家は、そういった運動からきわめて大きな影響を受けました。とくに労働者階級が支持している政党は社会民主党です。いくらか数が減ってきましたが、デンマークにおいては社会民主党は健在です。というのは、社会民主党は、現在のデンマークの福祉を創った政党だからです。

デンマークには、組合に加入していない労働者はいないといってもよいほど、それほど多くの組合があります。デンマークの福祉国家を築いたのは、労働者と労働組合とそれを代表する政治家であり、忘れてはならないのは、それに雇用者が加わるということです。この相反する両者の対話により、伝統あるデンマークの社会福祉国家が築き上げられました。

さらに労働組合は、教育にも影響を与えています。デンマークには職業別のいろいろな学校があり、そのようなたくさんの専門学校を開設するのにも、デンマークの労働組合は貢献してきました。

司会： 次の質問も、スウエンセンさんにです。税金の問題です。税金の直間比率と日本ではいいますが、直接税と間接税の割合は、デンマークではどのくらいでしょうか。

税負担・直間比率と給与格差

スウエンセン： 私は経済学者ではないので専門的なお答えはできませんが、デンマークのもっとも大きな税収は間接税、すな

わち消費税です。日本では消費税が、わずか3%のようですが、デンマークでは消費税が25%であり、その他にもいろいろな特殊税があるのです。たとえば、タバコ、アルコール、ガソリン、輸入車などにかかる関税です。

その他に直接税があり、デンマークでは、国、県、日本でいう市町村に分けています。国が20%、県が10%、市町村が20%。そして国はこの20%以外にいろいろな間接税、とくに消費税ですが、これらが国の主な税収になるわけです。高い税金を払っているのは、デンマーク人全員が承知のうえであり、決して負担ではないのです。

司会： いまの質問について、若干、日本とデンマークの違いを前提にさせていただきますと、間接税が日本よりずっと高いという印象だけが残りますので、念のため申しあげます。千葉さんのお話にもあったように、デンマークの社会福祉制度は、所得の再分配をしているわけです。

所得の低い人がかりに失業した場合の給付率は、ほぼ90%になります。所得の高い人は、給付率がほぼ30%か40%でしかなく、調整されているわけです。その点で社会福祉による給付が、貧富の格差を是正しています。そのことを皆様にもわかっていただかなければなりません。

デンマークでは、どうして高い間接税に対する不満がないのかを考えていただかなければならないのです。日本では、高い税金を払ったからといって、かならず所得の低いものにかえてくるかということ、そうではないからです。その意味で、デンマークの社会福祉制度のなかで行われている所

得の再分配による貧富の格差の是正ということ、念頭においていただきたいのです。これを英語に置き換えますと、Transfer Paymentといわれます。これは「所得再分配」という意味で、支払いが転化されることを意味します。

貧富の格差が是正されるということなので、税金が高いということだけで理解してほしくないとは考えます。

次にロウツフェルトさんへの質問ですが、日本では高い学歴を得れば、それだけ高い収入を得られると信じられています。デンマークではそうした学歴格差がどの程度あるのでしょうか。

ロウツフェルト： まず一般的には、高学歴のものがより多くの収入を得ます。しかし、この格差は非常に大きいというわけではなく、たとえば医者と教師の初任給もたいして変わらないし、ホームヘルパーと看護婦の初任給もたいして変わらない。新人の医者と病院の院長でさえ、その給料があまり変わらないのです。学校の教員と校長もそうです。大工でも腕のいい大工は、大学卒の他のものよりも多くの収入を得ています。とにかくデンマークでは、給料の格差があまりなく、ある程度昇給するとそれ以上の昇給はないのです。

司会： 私がデンマークで聞いた話では、医師は他の人よりも収入が高いということなのですが……。日本では、医師の給料は非常に高いといわれています。しかし、デンマークの医師から、日本が非常にうらやましいという話を聞いたことはありません。

日本では、医学教育に非常にお金がかか

ります。そのお金を回収するという意味ではありませんが、給料を高くしないと釣り合いがとれないという感じがします。デンマークでは、国が無料で教育してくれるわけですから、医師になるために特別に高いお金を使っていませんので、医師の皆さんが特別高いお金をもらわなくてもよいと考えているのだと、私は理解しています。

次もまた、ロウツフェルトさんへの質問です。日本では、とくに小中学校で、「いじめ」という問題がたくさん起きています。デンマークではどうでしょうか。

いじめのない、入学資格による進学

ロウツフェルト： いじめという問題は、どこの国にもあるものです。しかし、デンマークで問題になっているのは、日本で聞かれるようないじめの類ではありません。デンマークでは、都会の生活環境の悪い子どもたちがやることがあります。しかし、そのいじめも日本がやるような陰湿ないじめではありません。先ほども申しましたように、クラスが平均19人ですから、すぐ教師が発見できる状態にあります。

その他に、学校には地方分区というものがあまして、学校運営委員会というものがああります。それは学校をどのように運営するかという最高機関です。そこには、親の代表、先生の代表、生徒の代表が参加しています。このように学校を運営していると、問題が生じたときに早期に運営委員会にかけることができ、問題の解決策がとられます。校長が責任を問われるような形態とは、まったく違います。

司 会： やはりロウツフェルトさんへの質問です。デンマークでは、60才以上でも大学で勉強している人がいるそうですが、卒業したら何をするのでしょうか？ 日本では、大学を出るということは、就職の手段であると考えられているからです。

ロウツフェルト： 高年齢の学生ということですが、デンマークでは教育大学でも他の大学でも入学試験ではなくて、入学資格というものがあります。その資格とは、高等学校卒業と同等の学力があるか、もしくはそれに相当する社会経験を つんでいると認められるというものです。そのためにある年の生徒採用にあたり、また欠員のある場合、高齢者の方が応募してきたときに断れるわけがなく、入学できるということがあります。

そういう人は教員になるというよりも、生きがいといいましょうか、フランス語を勉強したり、英語を勉強するのです。デンマークには、老人大学というものがありますから、とくにそういうところで教えてみたいという気があるかもしれません。私がイタリア語を専攻したときには、同級生に73歳のお年寄りがありました。

司 会： では、次の質問です。高等教育では、学生の希望を生かすように、具体的にどんな教育をしているのでしょうか。学生の希望に応じたカリキュラム上の弾力性があるのではないかと、というような質問であると思いますが。

ロウツフェルト： 当然、生徒の希望を汲み取るという姿勢でいますが、それを決定

するのは教師です。ただ、その決定の仕方において、私は英語、フランス語、イタリア語を教えているのですが、生徒が文法をやりたくない、言語学をやりたくないといってきたとしても、それを許すことはできません。やはり文部省の枠組みがあって、教師としてしなければならない最小限のことはしなければならず、決まりは守らなければならないのです。

しかし、生徒の希望で、なぜ英語が世界で最も普及しているのか勉強したいとしますと、そういった場合には、別の角度から大英帝国主義、植民地主義等を引っ張り出して、どうして英語が世界に広がったのかを、そういう角度から教えることはあります。ですからかならずしも学生の希望どおりではなく、最終的に決定を下すのは教師であるということですよ。

司 会： 蛇足になるかもしれませんが、日本とデンマークの大学での勉強に対する理解の仕方が、だいぶ違うと思います。日本では大学に入るまでは一生懸命ですが、入学してしまえば遊んでいても大丈夫であるという発想が強いと思います。しかし、デンマークでは、大学への入学資格をとることはある程度できますが、大学での勉強は相当に厳しいようです。もっとも、日本のほうが変わっているのかもしれませんが……。

また、ロウツフェルトさんへの質問です。日本では、学習指導要領というものがあって、学校でのカリキュラムについて政府が細かく内容を決めています。ロウツフェルトさんのお話で、国は教育の大まかな枠組みを決めるといわれましたが、その義務付

けの範囲、あるいは自由度の範囲はどの程度なんでしょうか。

自由な教育内容、成人教育

ロウツフェルト： デンマークでも似たようなものがあります。とくに小中学校に相当する9年制と高校にそういったものがあります。しかし、これは大まかな枠組みであって、英語をこれだけ教えなさいといった程度です。たとえば日常会話が4年生ぐらいでちょっとずつできるようになって、7年生になったらドイツ語を教えなさい等、非常に大まかな枠組みです。

教える方法は、まったく自由です。だから各学校、各教師が、この枠組みのなかで自由に教えてよいのです。これが小中学校、あるいは高校までの文部省との関り合いです。大学になると、まったく独自に教えていくようになっていきます。教育大学ももちろんです。

司 会： もう1つ、ロウツフェルトさんへの質問です。日本では近ごろ生涯学習ということがいわれています。社会に出て職業に就いた後、あらためて勉強の機会を得るということです。デンマークでは、どのようにそうした機会が与えられているのでしょうか。

ロウツフェルト： デンマークには、成人教育学校といった特別な教育学校があります。ここはいったん就職した人が、勉強するための学校です。先ほどデンマークの高校進学率が40%というお話がありましたが、半分以上の人が、専門学校を出て仕事

に就いてしまいます。しかし、就職後に、やはり自分は教師になりたいという場合は、高等学校に入って、そして教育大学に入らなければなりません。そのために成人教育学校にいったり、日本でいうところの大学検定試験のような資格を取るわけです。

そしてさらに上級学校にすすむといった制度が、ものすごく広くとられていて、ですからストレートに高等学校を出て、教員にならなくても、勉強するのに差し迫ったような感覚はありません。卒業してから、世界一周旅行をしてくるとか、仕事に就いてお金でもためようとか、デンマークでは、そうした経験がないと教育大学に入れません。そうした意味で、デンマークでは、いろいろなことを経験しながら人生をゆっくりと歩んで、勉強する、また、そういったチャンスもあるような教育体系です。

司 会： ありがとうございます。次はオートヴェドさんへの質問です。高齢者や障害者の人たちに対して、具体的にどのような介護プランを立てていますか、また、どのような介護をするかといった決定は、どのようになされるのでしょうか。

議会に決定責任、現場に実施責任

オートヴェド： まず、各自治体には議会があるわけですが、議会が最終的には責任を負います。議会は現場である在宅介護課の活動に責任をもっています。在宅介護課は障害者、老人に対するサービスの責任を負っています。さらに在宅介護課は、訪問看護婦、あるいはホームヘルパーに権限を委譲することができます。その人たちが、

実際に老人や障害者に接触して、どんな介護サービスが必要かを決めているのです。

司 会： 老人や障害者の方を介護する場合は、老人や障害者の方からの申し出によって考えるとのお話でした。それでは、自治体はそれらの高齢者、障害者の情報をあらかじめ知っているのでしょうか、それとも申し出られた場合に、はじめて知るのでしょうか。

オートヴェド： まず、簡単にお答えしますと、その人の障害の状態や高齢者の生活状態などは、あらかじめわかっていません。あくまで自己決定の国ですから、そういった要請がないのに自治体のほうから率先して、「具合はどうだ、問題はないか」といったようなことはしません。これは病気に関しても同じで、主治医がそれぞれのお宅をたずねて、具合はどうだなどといったことはしません。

具合が悪いときには、自分で申し出ます。これと同じで障害者の場合も、先に調べておくようなことはしません。ただし、申請があった場合、この場合の申請は、文章でなくても口答でもなんでもいいのですが、在宅介護課とか訪問看護婦が訪問して、状況やどんなサービスが必要かを調べて、必要なホームヘルパー、訪問看護婦を派遣、あるいは補助金の提供などを決めていきます。

司 会： もう1つは、デンマークでは、在宅介護のニーズの掘り起こしをするのかという質問でしたが、すでにお答えいただいたとみなして省略いたします。もうすで

に、しないということがはっきりしていません。

日本では、とくに農村部において、福祉の世話になるのは恥ずかしいという発想がよくありまして、なるべく公的福祉に頼らないで家庭内で密かに介護してもらおうとする傾向があります。そうすると、役場のほうでは、「役場からホームヘルパーを派遣するのだけど」といったような話もちだします。そのような個人としての権利意識ですが、その点では、デンマーク人は個人としての意識をちゃんともっていて、その権利を行使しているという理解であると思います。

オートヴェド： 先ほど在宅介護課があらかじめ「行くのか」という質問に対して、「行かない」と答えましたが、新しい法律で80歳以上の老人に対しては、年2回在宅介護課は訪問しなければいけないという法律になりました。これが1998年からになりますと、75歳以上のお宅に、年2回は訪問しなくてははいけません。すなわち、どういう状況であるのかをチェックしに行かなければならないような法律になりました。

司 会： なるほど。これもオートヴェドさんへの質問です。日本では、看護婦が「安静にください」ということをよくいいますが、デンマークではどうでしょうか、といった質問です。これは高齢者の方へのことであると思われませんが……。

きめ細かな高齢者への対応と契約

オートヴェド： デンマークの看護婦は

「さあー、起きなさい」といいます。デンマークでは老人が寝ているときは、夜間、あるいは昼寝ぐらいで、病気のときには寝ません。もし病気になったら、デンマークの看護婦や医者は、早く病気がよくなるように努力します。老人がコンスタントに寝ているというときは、ターミナルで3日か4日寝ていて、そして終末というときには、ちゃんと寝てて安静にこなさいというかもできません。

ヴォトマン： 私は今忙しいから、早く老人になって安静にしたい。(爆笑)

司会： 次もオートヴェドさんへの質問ですが、アルツハイマー病の初期症状が認められた患者に対して、どのような介護をするかについて、自己決定権の見地から、やはり患者と話し合うのか、という質問です。

オートヴェド： アルツハイマーの人なのですが、重度になった場合、やはり自己決定というのは難しいですし、自己決定の対話できません。彼らの生活条件につきましても、先ほどの居住空間のところで説明がありましたように、仕切り制、あるいは分離処遇といったもので対処します。なるべく小人数で、限られた職員、そして昔風の生活環境で、日常生活を送るようにすると効果があるようです。自己決定についての対話は不可能です。

さらにそういう人に薬を与えるということは、なるべく避けるようにします。これは余談ですが、デンマークでは薬ではなくて、お酒をあげることがあります。たとえ

ば眠れない人に眠り薬をあげないで、アルコール分45%のスナップス(お酒)をあげることがあります。

司会： 次もオートヴェドさんへの質問ですが、デイセンターは無料といますが、利用料とか食費が有料のところもあるのではないのですか、という質問です。

オートヴェド： デイセンターでの費用は、自治体によって違います。デンマーク政府は、ただその枠組みのなかでデイセンターをつくりなさいというだけで、いくらとるとかはその自治体によって決められるわけです。私のところでは、デイセンターにくるのに1日いくらということはなく、無料でやっています。ただし、食事に関しては、1食デザート付きでだいたい36クロネ、日本円で700円くらいの食事をとっています。また、作業する場合の材料費等はもらいます。しかし、自治体によっては、交通費とか輸送費をとるところもありますし、一概にこうだとはいえない状態です。それぞれ自治体が、各々の枠組みのなかで財政処置をしているということになります。

司会： やはり、オートヴェドさんにおたずねします。先ほどのお話で、介護の内容を決めると契約書を書くとうかがいました。その契約書において、どんな内容の契約がかわされるのでしょうか。

オートヴェド： 契約書を作成する制度も、つい最近法律化されたものです。それ以前は、高齢者が苦情を申し立てるチャンスはありませんでした。そういう意味で、

ホームヘルパーに対して、「これこれのことをお願いします」という内容を双方がサインします。そして在宅介護課のほうではサインするにあたって、今度は高齢者が自分でできるものは何かということを確認します。

このように書いておかないと、「これこれをしてもらえなかった」という苦情申し立てが出てきます。これではよくないので、「これは自分でできる」というように、老人と在宅介護のあいだで契約をかわすようにするのです。

司 会： なるほど。どちらかという、紛争予防の目的があるのですか。

オートヴェド： 紛争予防といえば、そうなのですが、しかしそれだけではなくて、いろいろな内容を明確化するはたらきがあります。いままでは、ただ暗黙の了解だけでやってきました。まあ、結局のところ、紛争予防につながりますね。

責任を持つ議会、そして現場に決定権

司 会： 次の質問です。これはオートヴェドさんとスウエンセンさんのどちらかにお答えしていただきたいのですが、たとえばある老人がプライエムに入りたいと希望したとします。しかし、拒絶された。そういう場合に、不服申し立ての方法はあるのですか。

オートヴェド： まず、老人が特別養護老人ホームに入りたいという希望を申し立てたが、それが拒否され、苦情を申し立てたとします。これはどういう人が申し立てを

行ったかということにもよるわけで、どうしても入らなければならないような状態の人が入れなかった場合は、たぶん特養に席がなかった場合しか考えられません。デジマークの場合は、在宅介護もありますので、席が空くまで待っていただかなければ仕方がないとしかいえません。

司 会： しかし、かりに施設のほうで余裕があったとしても、自治体のほうでその資格がないと判断すれば拒絶するわけですよ。

オートヴェド： 空きがあったとしても、特養に入る資格がないという表現を使いましたが、精神的にも身体的にも特別養護老人ホームに入る資格がないと判断されたら拒否します。

司 会： その場合に、その老人がやはり私にはその資格があると考えたとすれば、裁判などを起こせるのですか。

オートヴェド： まず裁判沙汰にはなりません。その責任をもっているのは自治体の議会ですから、議会が決定を下せばその決定に従うので、裁判沙汰にはならないのです。その他に、特別養護老人ホームに入らないでもいいような、その他の福祉サービスがあるのですから、特別養護老人ホームでなければならないというような論理は成り立ちません。そのサービスというのは、在宅介護であり、高齢者住宅です。

司 会： そうしますと、率直におうかがいしますが、サービスや介護のあり方につ

いては、自治体がオールマイティーであるということになります……。

オートヴェド： やはり住民が選んだ議会が決定権をもつので、住民はそれに従うべきです。しかし、それでも不服な場合で、議会がそれを妥当だと認めれば、改善されるべきでしょう。しかし、いままでそのような前例はありません。

司 会： そうしますと、センターの窓口で意見が折り合わなかった場合には、たとえば議会の審査にかけるのですか。

オートヴェド： 入る資格があるかどうかを在宅介護課が検討して、そのうえで議会に報告するようなことはありません。

スウエンセン： 在宅介護課で認められない場合、その不服を議会に申し立てる権利はあるのですが、そのことが議会で認められるかどうかは、別問題です。どういう人を特別養護老人ホームに入れるかを決めているのも、自治体なのですから。

司 会： 念のためにいっておきますが、デンマークで介護の基本になっているのは生活支援法です。その生活支援法には、不服申立手続があると本で読んだことがあります。ですからいまいかがっているのは、実務的に異議が出ないほど厳密に審議を行うと皆様には理解していただきたいと考えます。

日本では制度的に不服申し立てができないのですから、日本の処置制度は致命的であると私は考えています。

障害者も健常者にも人間らしい教育を

司 会： 次にヴォトマンさんへの質問です。日本では、知的障害者を普通の学校へ通わせようとする人々がいます。個人的にも私はそう考えていますが、普通の人たちと一緒に勉強したほうが人間的にも非常に成長するのではないかとする意見が日本ではあるのです。ヴォトマンさんは、その点をどうお考えですか。

ヴォトマン： デンマークでも同じことを試みたのですが、実際のところ知的障害者は、普通の子どもたちについていけないという状態に陥ってしまいます。いま自分たちが学んでいることが、何なのかわからなくなってしまうのです。もう1つの問題は、知的障害者が自ら望んだのではなくて、親が決めてしまう、そのために子どもにとっては非常に不幸な状態に陥るおそれがあるのです。

それが養護学校へ行きますと、同じ境遇の人々が、和気藹々（わきあいあい）というろんなことを勉強しています。このほうがより効果的ではないかと考えます。この効果的といいますのは、学力とか、高等学校卒業の資格を取るとか、そういうものではなくて、人間らしい教育ができる、そういうところに着目していると思います。

司 会： この質問と答えは、デンマークと日本の教育についての考え方の違いに基づいていると思います。日本では、普通の学校に行っているほうが、たとえば盲学校などに通っているよりも、より上等な教育

を受けられるという前提があります。だからより上等な普通の学校に行きたいということになると思うのです。そもそもこうした日本の教育体制が良いのかどうかということが、まず日本側で議論しなければならない問題であると私は考えています。その点については、どうお考えでしょうか。

ヴォトマン： デンマークの教師は、一般の学校で教育を受けるよりも、養護学校でその人たちにあった教育をするよう教育された教師によって、自分にあった教育を受けられるようにすることのほうが、本人のためになるのではないかと考えています。ですから普通の学校へ行ったところで、知的障害者を教える先生のいないところでは、どだい無理ではないかと考えるのです。

司 会： ヴォトマンさんの意見には、感想がありまして、何がノーマルかはいろいろであるという意見に賛成する、という意見がありました。私も賛成である1人です。日本の場合は、いまノーマライゼーションの時代であるとしきりにいわれています。これは何がノーマルであるのかについて、国のほうからある程度のモデルを示そうとしていると思われまふ。逆にそれが問題であると、私は思っています。

国民に支持されている高福祉・高負担

司 会： 最後に、千葉さんへの質問をしたいと思ひます。デンマークでは、高福祉・高負担の見直しという問題が起きているのではないのか。フィンランド、スウェーデンで起きているから、デンマークで

もやはり見直されているのではないのか、それとも、いまのままで継続していくのか、という質問です。千葉さんとスウエンセンさんにお話をうかがいたいと思ひます。

スウエンセン： デンマーク人たちは、一般的に高福祉・高負担に関しては認めています。過去10年間にわたって、自分たちの納めた税金がどのようにかえってくるのかを、教育の場、医療の場、そして高齢者福祉の場で実際に知っていますので、税金を納めることに対して反対とか、これを止めてしまえとかという革命的なことは起こってきません。よく高福祉はその国を破綻させてしまうとかいう学者もいますけれども。

たとえば女性が社会進出をする。そうすると福祉が発達する。それから保育園や幼稚園をたくさんつくる。そして福祉が発達する。だから経済が破綻するかというところではなくて、その女性があげた収入が、さらなる税収となって国に入ってきます。だから女性が社会進出をしたからといって、経済が破綻するわけではないし、福祉が発達したからといって、経済が破綻することにはつながらないのです。

司 会： この問題で私の感想を申し上げますと、デンマークはEUに加盟していますが、そのEU加盟国のなかで財政のバランスが最もよい。福祉を切り下げているイギリスやフランスは、財政が大変厳しくなっていて、このためにEU統合のなかで資格があるのかどうか問われている状況です。

こうした意味でみますと、高福祉・高負担で非常にお金がかかって財政が破綻しているだろうと日本の常識で思われているデ

ンマークが、ヨーロッパのなかで最も財政が安定している。このことを記憶していただきたいと思います。

では千葉さんへの質問です。日本人とデンマーク人の国民性の違いについて、個人的所感で結構ですから、ご意見をお聞かせください。国民性や国民意識、あるいは思想といった点で、多々あると思うのです。千葉さん、お願いします。

特徴的なエゴイズムと共生連帯

千葉： そうですね。デンマーク人は、非常にエゴイスティックだと思います。そのエゴイズムというのは、決して悪い意味ではなくて、合理主義であるということです。その逆をいえば、日本人はいろいろなしがらみに縛られて生活が苦しくなっている。これは経済的にはなくて、付き合いとか、義理人情とかいった部類のものです。よいものはもちろんよいのですが、それを重んじなければならない社会構造があったり、家の伝統があったり、そういうことに囚われるので、私の今日の最大の主張である「自由」がないのです。

私はエゴイズムと呼びましたが、まずデンマーク人は自分のことを大事にします。自分のことを大事にするにはどうしたらいいのか。1人で大事にすることはできないので、だから一見相反するような社会福祉国家をつくっていくことにつながるわけです。そこにエゴイズムであるけれども、共生連帯が結びついてくるのです。まったく矛盾するようなところが彼らにはある。しかし、これは矛盾ではないと思います。

彼らが勤勉かということ、日本人はよく勤

勉だといわれていますが、デンマーク人はそういう意味では勤勉ではないと思います。だいたい週37時間しか働きませんし、週休2日ですし、全員年5週間の休みをとります。

30年くらい前に、私がデンマークの子どもの施設で働いていたときに、5年生になって英語が読めるある子どもが、made in Japanと書いてあるおもちゃが壊れたのを見て、「千葉、これを直せ」と私のところへもってくるのです。でも、そういわれると、子どもがしゃくにさわるよりも、まず日本がしゃくにさわりました。なぜ日本がこういうものをつくって、私が玩具屋の出張員でもないのに直さなければならないのかと思いました。それでもしゃくなのですが、仕事の終わった後、自分の部屋に戻って一生懸命に直したのです。願わくば、このおもちゃが私がここにいるあいだは壊れないで欲しいと、そういう惨めな思いをしました。

日本の製品は、良かれ悪しかれ優秀であるというわけです。ラジオにしてもテレビにしても車にしても優秀だと。そして日本人はろくに休まないでそういうものを作る、国際競争に勝つために。だからけしからんといわれて、「そんな馬鹿なことはない」、「あなたたちは人よりも多く休んでいるから、国際競争に勝つような品物ができないのではないか」と腹が立っていたわけです。

そういう意味では、デンマーク人は勤勉ではない。でも勤勉でないという表現は、彼らにはあたらなないと思います。彼らは労働者としては、世界的にレベルが高いです。だから勤勉と労働力の質は、別問題であると思います。これが私の感想です。

司 会： それでは最後に、スエンセンさんにもう1つ質問があります。自治体が福祉を担う、そして国が枠組みをつくるということですが、その国の枠組みというのには、どの程度の弾力性があるのでしょうか。それと税金についてですが、直接税と間接税の割合とか、そういった税金の枠組みも自治体で変更できるのでしょうか。

スウエンセン： まず国がガイドラインを決めます。その骨子は何かという、それぞれの市町村あるいは県が、老人や障害者に対してどういう責任があるのかを明確にします。その責任を実行するにあたって、必要最小限のことは決まっているのですが、最大限のことはまったく決まっています。必要最小限のことを満たせば、それ以上のことはこの枠組みのなかで、各自治体が自由にやってよいことになっています。だから金さえあれば、各自治体がどんなにやっても、枠組みの骨子から逸脱していくことはないわけです。

どれだけのお金を使うかは、その自治体の福祉サービスの状況によるわけです。高齢者福祉の在宅介護は、国がこのようにやりなさいという最小限のガイドラインを出すわけですが、それ以上にサービスを提供することは別に悪くないのです。ここで税金の問題が出てきます。

先ほども申しましたように、国の20%はよいとしても、県が10%、市町村が20%支出しています。現在デンマークには275の市町村がありますが、最も低い市町村ではだいたい16~17%、最も高い市町村では25%くらいです。ですから直接税でも5~6%の差があるわけです。各自治体は、こ

の開きのなかで、自由に税率を決めています。県のほうでは平均10%といましたが、下は9.8から上は11%とあまり開きは大きくありません。この範囲で自分達で税率を決めることができます。

ただ、間接税につきましては、これは国の決める税率ですから、自治体は関与できません。

司 会： 約3時間にわたって、講師の皆様から熱心にお話をいただき、また多くの質問に答えていただきました。皆様の拍手で、講師陣の皆様がたにお礼の意をささげたいと思います。それではこれでシンポジウムを終わりにいたします。ありがとうございました。

(この稿は、1996年11月2日に神奈川県労働プラザで開催された、シンポジウム「デンマークモデルに学ぶ」の記録です。文責は編集者にあります。)

1997年2月25日

自治研かながわ月報第57号 (1997年2月号, 通算121号)

| | | | |
|------|---|------------------|----------------|
| 発行所 | 社団法人 神奈川県地方自治研究センター | | |
| 発行人 | 横山桂次 | 編集人 | 上林得郎 定価1部 500円 |
| 〒232 | 横浜市南区高根町1-3 | 神奈川県地域労働文化会館4F | |
| | ☎045(251)9721(代表) | FAX 045(251)3199 | |
| 振替口座 | 労働金庫本店 1365-1195174 横浜銀行市庁舎出張所 317-709629 | | |

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。
会費は個人会員月1,000円、賛助会員月500円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申し込みください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎045(251)9721 へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が毎月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A5版・120~150ページ定価500円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。